

AI オンデマンド交通における停留所の追加設置について

小矢部市

1 趣旨

本市では、市営バスの再編検討を進めており、新たな交通サービスとして、段階的にAI オンデマンド交通「チョイソコおやべ」の実証運行を実施している。令和5年4月から開始した「チョイソコおやべ」の第1期実証運行では、既存の市営バス停留所137か所に加え、75歳以上の高齢者、障害者手帳保持者及び65歳以上の運転免許返納者（以下「高齢者等」という。）は、自宅前を停留所に設定できる交通サービスとしている。

今後は、高齢者等以外の利便性向上も含め、この新たな交通サービスの利便性を更に向上させるため、第3期実証運行の10月開始に合わせ、住民説明会等でいただいたご意見を踏まえ、出発地や目的地となる「チョイソコおやべ」専用の停留所（以下「指定停留所」という。）を新たに設置するものである。

2 指定停留所の種類

(1) 地域停留所（主に出発地となる）

単位自治会の集会所等で、乗降の際に安全性等が確保できる場所に設置する停留所

(2) 事業所停留所（主に目的地となる）

商業施設、医療施設、金融機関等に設置する停留所

(3) 公共施設停留所（主に目的地となる）

文化・スポーツ施設や地区公民館など、公共施設等に設置する停留所

3 指定停留所の設置

指定停留所の設置は、次の手順により要望等を取りまとめ、乗降の際の安全性等を確認し、市地域公共交通活性化協議会における協議の上決定する。

(1) 地域停留所

自治会長に対し要望調査を行う。（実施時期：5月中旬から6月まで）

(2) 事業所停留所

商業施設等へのメルバススポンサー募集案内に際し要望調査を行う。

（実施時期：5月中旬から6月まで）

(3) 公共施設停留所

各公共施設の既存の市営バス停留所の設置状況を踏まえ、庁内協議の上検討する。

4 設置費用

市が負担

5 指定停留所の表示板

- ・仕様 右記のとおり（既往の表示と同様）
- ・サイズ A3又はA4（ラミネート加工）
- ・設置箇所 管理者と協議の上行う。

6 指定停留所利用開始日

- ・利用開始日 令和5年10月1日（日）

